

議 事 録

会議名	第51回広島市中央卸売市場開設運営協議会
日 時	平成26年2月6日(木) (自)午前10時30分 (至)午前11時50分
開催場所	広島市西区草津港一丁目8番1号 広島市中央市場管理事務所 3階大会議室
公開・非公開の別	公 開
出席者	委員(50音順) 20名中15名 飯山委員、井野口委員、奥村委員、金井(憲)委員、金井(雅)委員、川本委員、佐古田委員 佐々木委員、杉本委員、住田委員、寺岡委員、矢野委員、山本委員、吉岡委員、和田委員 開設者 10名 経済観光局長、中央卸売市場長、食肉市場担当部長、東部市場長、中央市場市場総括担当 課長、中央市場市場整備担当課長、中央市場業務担当課長、食肉市場管理担当課長、食肉 市場業務担当課長、東部市場次長 傍聴者 なし
議 事	1 議 題 広島市中央卸売市場業務条例等の改正について 2 報告事項 広島市中央卸売市場戦略的経営展望の策定状況について 3 その他

<p>司会 市場総括担当課長</p>	<p>ただいまから、「第51回 広島市中央卸売市場開設運営協議会」を開会いたします。私は、中央市場 市場総括担当課長の杉本でございます。</p> <p>委員の皆様には、この度の開催にあたり開催日を2度も変更していただくことになりましたことを、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。</p> <p>また、本日出席の委員の皆様におかれましては、日程変更にもかかわらず、御多忙のところ御出席賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>早速ですが、お手元の資料2ページの委員名簿をご覧ください。</p> <p>開設運営協議会の委員総数は20名です。</p> <p>本日の出席委員は15名で過半数を超えておりますので、会議は成立しております。</p> <p>本日の協議会は、第19期の委員として御就任いただきまして、2回目でございますが、前回開催からお二人の委員に変更がございますので、新任の委員を御紹介させていただきます。</p> <p>最初に学識経験者の選任分野で、生産者を代表される高下委員さんでございますが、本日はご都合により欠席でございます。</p> <p>次に、食肉市場の仲卸業者と売買参加者を代表して、新任の杉本委員さんでございます。</p>
<p>杉本委員</p>	<p>杉本です。よろしく申し上げます。</p>
<p>市場総括担当課長</p>	<p>以上で、新任の2名の委員さんのご紹介を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、資料1ページの会議次第によりまして、最初に市長からの御挨拶を、市長所用のため経済観光局長の谷本からご披露させていただきます。</p>
<p>経済観光局長</p>	<p>第51回広島市中央卸売市場開設運営協議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、御多用の中、御臨席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市行政の推進、とりわけ中央卸売市場の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>昨年は、政府による景気対策が功を奏し、円安、株高や、輸出産業等における利益回復、高級品の好調な販売など、久しぶりに明るい話題が続いた一年でした。</p> <p>一方、市場取扱高を見ますと減少傾向はなかなか変わらず、全国的に市場関係事業者の皆様は厳しい状況が続いていると伺っております。今のところ、政府の景気対策も市場にまでは届いていないように思われます。さらに、本年4月1日からは消費税率が引き上げられる予定となっており、これに伴う消費の冷え込みも懸念される所です。</p>

	<p>この消費税率の引き上げにつきましては、適切に転嫁するよう、国の指導もありますことから、本市におきましても市場使用料を含む各種使用料の改定が必要となります。</p> <p>本日は、この消費税率改定による関係条例の改正等について、御審議いただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、この外に策定が終了いたしました東部市場、食肉市場の経営展望についての御報告もさせていただくこととなっております。</p> <p>限られた時間ではございますが、是非委員の皆様それぞれのお立場から、忌たんのない御意見を賜り、御審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>終わりに、皆様の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしますとともに、市政に対し、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。平成26年2月6日、広島市長松井一實、代読経済観光局長谷本睦志。</p>
市場総括担当課長	<p>それでは、ここから議事に入らせていただきますので、進行は和田会長さんをお願いいたします。</p>
和田会長	<p>会長を務めさせていただいています和田でございます。よろしくお願いいたします。日程を何度も変更しましたが、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は、開設運営協議会ということで、市長からの諮問事項について、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>不慣れですが、議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入っていきます。</p> <p>最初の議事は「広島市中央卸売市場業務条例等の改正について」でございます。</p> <p>市長からの諮問事項となっておりますので、開設者から説明いただき、その後、ご意見をいただきたいと思っております。それでは、開設者から説明してください。</p>
市場総括担当課長	<p>市場総括担当課長の杉本です。</p> <p>この度の「広島市中央卸売市場業務条例」及び「同条例施行規則」の改正内容について、ご説明します。</p> <p>初めに条例の改正内容についてご説明いたします。</p> <p>既に皆様よく御存知かと思いますが、平成26年4月1日付けで消費税率が5%から8%に引き上げられます。この度の条例の改正は、この消費税率の引き上げを受けて行うものです。</p> <p>お手元の資料4ページをご覧ください。改正内容の新旧対照表を掲載しています。</p> <p>この資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>先ず、第50条の「卸売物品の買受人の明示及び引取り」についての規定ですが、卸売後、買受人がすみやかに物品を引き取らなかった場合に、卸売業者はその物品を他の者に卸売することができることを規定しています。</p> <p>この場合の卸売価格について、消費税率を「5パーセント」から「8パーセント」に</p>

引き上げるものです。

次に、第58条の「仕切り及び送金」についての規定です。

卸売業者が受託物品を卸売した場合の義務について規定しているものですが、この場合の仕切金額に係る消費税率について、「5パーセント」を「8パーセント」に引き上げるものです。

次に第62条の「買受代金の即時支払義務」についての規定です。

資料4ページから5ページに渡っています。

仲卸業者又は売買参加者が卸売業者から買受けた物品の代金支払いについて規定したものです。この買受代金の消費税率について、「5パーセント」を「8パーセント」に引き上げるものです。

次に、本文の改正に続きまして、市場使用料を規定する「別表第2」の改正内容について、ご説明します。

資料5ページ「別表第2（第71条関係）」をご覧ください。

条例第71条において「市場の使用料は、別表第2に掲げる金額の範囲内で規則で定める」と規定しており、条例別表第2では市場使用料の上限を定めています。

なお、実際の使用料は、この後にご説明する規則で定めております。

このことから、この度の改正により規則で定める額が現行条例額の範囲内でおさまっている場合には、上限額である条例額の改正は行っていません。

従って、中央市場及び東部市場については、「現行と同じ」となっています。

唯一、資料6ページの食肉市場における「部分肉加工設備使用料」については、消費税増税分を加算すると規則額が条例額を上回るため、「1,582,438円」を「1,627,650円」とする改正を行っています。

条例の改正内容につきましては、以上です。

続きまして、規則の改正内容につきましてご説明します。

資料7ページをご覧ください。

先ず本文の改正内容につきましてご説明いたします。

第5条の卸売業者の「保証金の額」についての規定です。

この保証金を決定する際の根拠となる卸売金額における消費税率について、「5パーセント」を「8パーセント」に引き上げています。

次に、第9条の「卸売業者の届出事項」についての規定です。

卸売業者に義務付けられる届出事項について、買受人が買受代金の支払いを怠った時の届け出における買受代金の消費税率について、「5パーセント」を「8パーセント」に引き上げています。

本文につきましては、以上です。

続きまして、資料8ページをご覧ください。

別表第2（第48条関係）の改正内容についてご説明します。

先ほどの条例の説明の中で申し上げましたとおり、この規則の「別表第2」が、実際の使用料を規定するものです。

今年度は、4年に1度の使用料を見直す年に当たっているため、使用料の検討を行ってききましたが、中央市場及び東部市場については、使用料で賄うべき経費が年々低減

	<p>しているため、現在の使用料額を維持した場合、使用料収入額が賄うべき経費を3%程度上回る見込となりました。</p> <p>このため、中央市場及び東部市場について、それぞれの使用料を3%減額することとし、この減額した使用料に消費税増税分を乗せる改正を行っています。</p> <p>ただし、卸売業者と仲卸業者の市場使用料、いわゆる売上高使用料については、卸売金額に消費税率の引き上げが反映しているため、卸売金額に乗じる率をそれぞれ3%下げた率としています。</p> <p>具体的な額につきましては、資料8ページから13ページまでの新旧対照表をご覧くださいいただければと思います。</p> <p>また、食肉市場につきましては、使用料収入額が賄うべき経費を上回る見込みがありませんので、現在の使用料に消費税増税分を上乗せした額となっています。</p> <p>以上です。</p>
和田会長	<p>ただいま説明のありましたことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
佐古田委員	<p>青果仲卸組合の佐古田と申します。</p> <p>先ほど使用料について説明がありましたが、収入と支出の関係で、収入が上回る可能性があるということで3パーセント減額という説明があったのですが、市場が開設されて34～35年が経過しています。その中で青果の方では、現実に雨漏りもするし、色々な所が35年前よりかなり使い勝手が悪くなっています。また、青果の仲卸の流通は、大手量販店がありまして、目に見えて変わったことは、何年か前にカイワレでO157の問題が発生した時から、私たち青果仲卸にとっても、市場からお店に配送するものに関しては冷蔵車を使うよう指導があり、それ以外はなかなか難しいですよと言われます。消費者に安全なものを届けるため、そういうことをやっています。冷蔵車は1台一千万円程度しますが、なかなかその経費が価格に反映しない。産地から市場に来るまでは、最近はずっと冷蔵車、コールドチェーン化が進んでいる。市場に下ろしてから、市場の荷受けについてはある程度冷蔵庫がありますが、それ以外のものは常温の卸売場を下ろされて、コールドチェーンが途切れてしまう。その後、我々が引き取って冷蔵車で配送する状況になっている。量販店からは、コールドチェーン化ができる場所でないと取引は難しいと言われている。その結果かもしれないが、この市場が開設した時は、仲卸が42社あったが、現在は23社になっている。かなり減っているということです。</p> <p>私たち青果仲卸としては、3%減額ということがあったが、それ以上に雨漏りもするし、かなり使い勝手が悪いということでなかなか納得できません。</p> <p>それと、プラスチックとして、今後仲卸として市場でやっていく以上、例えばコールドチェーン化の整備といったことを、少しでも早く考えてもらわないと、この市場から出て商売はできないという現実があります。</p> <p>例えば、我々は市冷といって市から冷蔵庫を借りていますが、1枡およそ20万円程度で借りています。一方、ある仲卸が市冷は場所も離れているし、設置場所もあるので同様の規模の施設を自社で整備しました。お聞きしたら600万円できたという</p>

	<p>ことです。20万円で35年借りていますが、その仲卸の社長に言わせたら3年で償却できるものを、30年以上経っても使用料が下がらないというのは、納得できないと言っています。ですから、我々が自分で場内や近くに整備した方が経費が安くなる。組合から、こういうことをどんどん市役所に言って欲しいという要望がありますので、こういうことを色々考慮して欲しいということ、使用料の件があったので、一言言わせていただきました。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。これについて、開設者から回答、説明をお願いします。</p>
市場総括担当課長	<p>築後30年以上経ち老朽化した施設で、使用料がもっと下がるべきではないか、というご発言がありました。このことについて、私どものスタンスをご説明しますと、民間の賃貸を含めまして賃貸の形態には、建物をはじめ施設設備の減価償却につれて残存価格は下がるということで、これに応じて賃貸料も下げるという手法もありますが、市場の施設使用料の場合は、新築した時の使用料の負担を軽減するために、平準化して設定していますので、残存価格の減少が直接使用料の減額に結びつく算定になっていませんので、ご理解いただければと思います。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。</p>
経済観光局長	<p>3パーセントよりもっとというご意見もありますが、使用料を見直す中で、単年では100%を超えていないのですが、算出する時に今後4年間という見込みを立てまして、そこで100%を超えるということで、その部分の3%を下げた上で105分の108を掛けまして、その結果若干下がるということです。</p> <p>その結果使用料見込みでいきますと一千万から一千万円程度中央市場と東部市場を合わせて使用料収入が減額する見込みです。他都市の状況を聞いていますが、使用料を下げることを検討しているところは無いと聞いていますし、市役所の中でも使用料に消費税を転嫁する中で、マイナスの見直しを今回したところは、中央市場と東部市場のみです。佐古田委員さんの言われることは良く分かるのですが、先ほど説明した内容を汲んでいただきたいと思います。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。今の内容に関連した内容やそれ以外でもご意見等ございますでしょうか。</p>
井野口委員	<p>鮮魚仲卸の井野口です。佐古田理事長と同じ意見なのですが、これは次の経営展望のところで発言するべきなのかもしれませんが、今は食の安心安全を消費者から要求されていますが、先ほど言われたとおり、保冷車とか冷蔵車とか設備がどんどん必要になっています。動線として物を動かす時に一番場所が良いここに集まるので、この広い場所を利用したいのですが、そこに十分な設備があれば我々は他市場に対して対抗できるのですが、世の中が変わり、要求が非常に大きい中で、市場だけがこのままの状態というのが、将来に不安を感じているところで、佐古田理事長と同じ考えです。</p>

	<p>これは家賃ということにもなり、この後の経営展望の中に入ってくるのかも分かりませんが、考え方は一緒ということで、我々が一番懸念していることは、将来の設備です。消費者の方が要求して来ているのですから、消費者に合わさなければいけないということに対して、設備をお願いしたいということです。</p>
和田会長	<p>市場長お願いします。</p>
中央卸売市場長	<p>今御二方の委員から市場の施設整備という意見がありましたが、この中央市場を開設して30年以上が経ちまして、非常に老朽化しています。また、市場をめぐる環境が非常に変化してきている。先ほどもコールドチェーンという言葉もありましたが、そういった施設が必要になって来ているということも重々承知しています。そういうこともあって、市場を今後どのように整備していけばよいかということが課題でして、国の新たな整備計画も再来年から、平成28年から始まるということもありますので、それに合わせて中央市場の整備計画を立てる予定です。その際には、中央市場の関係者の皆様方にも検討会の委員になっていただき、皆様のご意見を十分に汲み取りながら整備計画を立てるように考えています。</p> <p>皆さん色々な思いをお持ちでしょうが、そういう場で反映していければと考えています。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから市場の整備計画を検討していくというような内容でしたが、その外ご意見はございますでしょうか。</p> <p>意見も出尽くしたようですので、少しまとめますと、佐古田委員からは施設の老朽化、また流通の変化で大型量販店と消費者からの要求がある中で、様々な問題が起き、また、市場使用料の話が出た中で設備も十分にしたいという思いも含め、古くなった施設の使用料についてももう少し見直しもあってよいのではないかとのご意見だったと思います。</p> <p>これに関して、開設者から今後4年間の使用料収入を計算した上で、およそ3%収入が上回るという計算のもと、この度中央市場、東部市場については使用料を3%下げる方向で見直しをしたということを理解してもらいたい。今回マイナスの改定をしたのは市場だけだという回答がありました。</p> <p>また、井野口委員から市場設備の老朽化について、消費者からの要請もあり安心安全を確保するために、将来的に要請に応えられるような施設整備を、広島市として今後検討してもらいたい、という発言であったと思います。</p> <p>これについては、今後中央市場の中で、関係する皆さんの意見を受け入れる用意、協議会等の組織を立ち上げて検討していく方向である、というような内容であったと思います。</p> <p>簡単ですが、こういう意見がこの会議で出たということによろしいでしょうか。</p> <p>《はい。》</p>

この様な意見が出たということ付記した形で、この広島市中央卸売市場業務条例等の改正案を適当と認めてもよろしいでしょうか。

ご異議がなければ拍手をお願いします。

《一同拍手》

色々ご意見もありましたことから、今後協議があった場合には、検討をよろしく願います。

当協議会としては、諮問案どおり承認することになります。

ありがとうございました。

次の議題に移ります。

報告事項でございますが、「広島市中央卸売市場戦略的経営展望の策定状況について」でございます。

前回の協議会においても報告がありましたが、その後の経過を報告することになります。前回中央市場青果部については作成済み、その他の部門、中央市場水産物部及び花き部では作成中ということで、その概要をご説明したところですが、東部市場及び食肉市場については作成が完了しましたことから、その概要についてご報告いたします。東部市場からお願いします。

東部市場長

東部市場長の若林です。

お手元の資料の「広島市中央卸売市場東部市場戦略的経営展望 フローチャート」が概要になりますが、こちらによりご説明します。

先ほど会長からも紹介がありましたが、中央市場青果部の経営展望は前回報告済みですが、青果物における市場を取り巻く環境であるとか、基本的な方向性については、東部市場においても中央市場と同様です。

それでは、フローチャートをご覧ください。

先ず、左面上側の枠についてですが、全国の青果部卸売業者を取り巻く環境を整理したものです。その下の二段目、三段目の枠は、広島市中央卸売市場青果部の状況として、東部市場と中央市場を並べて比較して現状を整理しています。

右側についてですが、今後の環境の変化について整理をし、その環境の変化を踏まえての基本的な方向性、それからこの方向性に沿った東部市場としての対応策という内容で整理しています。

先ず、左のページの上側の枠についてご説明します。

全国の青果部卸売業者を取り巻く環境ですが、これはデータ的には全国中央卸売市場協会というところが、平成23年6月に報告した、「卸売市場のあり方検討基礎調査」から抜粋引用したものです。

内容としては、日本の青果物マーケットの国産・輸入割合ですが、これは2007年

時点で、野菜では国産80%、果実では国産45%で、果実は輸入が多くなっています。

国内の出荷量推移では、野菜は横ばい、果実は減少傾向にあります。

青果物出荷団体へのアンケート結果では、卸売市場への出荷割合は野菜果物とも86%となっていますが、卸売市場への出荷が今後減ると回答した出荷者がかなりの割合に上ります。

小売業者（量販店）へのアンケート結果では、卸売市場からの仕入れが減少するとの回答が75%でした。

また、卸売市場に今後期待する機能については、3点記載しています。

枠の右側ですが、消費者・消費環境の市場の変化については、食品マーケットを支える人口が減少し、高齢化し、1回の購入量が少量化し、量的規模の縮小が予測されています。

広島県の将来人口ですが、30年後の2035年には、16.8%減少し、239万3千人になると推計されている。また、高齢化も進展していく。さらには、一人世帯の割合が増加していくであろうということが予測されています。

次に産地出荷組織についてですが、総合農協が再編統合され、共通化、大型化しています。また、食料品等の形態別販売シェアは、2007年時点で食料品スーパーが、野菜・果実とも6割を超えています。

卸売市場の状況についてですが、卸売市場経由率は、年々低下し、2006年度時点で野菜が73%、果物が62%となっています。委託集荷割合も低下傾向にあるというような環境にあります。

2番目3番目の枠について説明しますと、広島市中央卸売市場青果部の状況ということで、東部市場の欄をご覧ください。現在卸売業者は、広島東部青果(株)と、(株)TOKAの2社です。仲卸業者は13社、売買参加者は98者です。青果部の品揃えという面で見ますと、売れ筋、低価格商品が豊富で、土物類に強みを持っています。委託集荷割合は、野菜が72.4%、果物が47.5%と、全国平均と比較しますと野菜は同程度、果実は下回っています。

3番目の枠の平成22年広島市中央卸売市場青果部取扱数量・金額についてですが、全体の取扱数量が東部市場が7万5千トンに対して、中央市場は13万667トンと大きな差がありますが、土物類についてみますと、東部市場が1万5千トンに対して、中央市場が1万8千トンと大差がなく、東部市場の強みとなっています。

平均単価で見ますと、野菜で東部市場が約200円に対し中央市場が231円、果実で東部市場が280円に対し中央市場は339円と、総じて東部市場の平均単価が低く、消費者の低価格指向への対応が可能な、値ごろ感のある商品を扱っています。

右側のページの今後の環境変化について、中央市場と東部市場の商圏である広島県の人口が減少し、高齢化して単独世帯が増加していきます。人口の減少率が16.8%で、こうした数字を単純に計算しますと、消費する人が少なくなっていくので、広島市中央卸売市場の全体の取扱数量は、3万4千トン程度減少するのではないかと考えられます。

川上の産地出荷団体や川下の小売店が大型化し、市場経由率が低下して、取扱数量の

	<p>減少が考えられます。</p> <p>交通環境の変化ですが、広島南道路が今年の3月中には全線開通しますが、この開通により東部市場と中央市場との機能分担について、何らかの変化が生じるのではないかと、注視する必要があります。</p> <p>東部市場は昭和47年に竣工した古い市場で、平成44年には耐用年数の60年になります。先ほど来、今後の市場の施設整備について話が出ていましたが、今後中央拠点市場ということで、中央市場と東部市場が市場間連携を進めながら、環境の変化に対応していかなければいけないと考えています。</p> <p>中ほどに基本方向について書いていますが、広島市中央卸売市場が、中国地方、広島県の中央拠点市場としての役割を果たすために、東部市場としては、売れ筋商品と土物が豊富な広島市東部の拠点市場として、京橋川以東のNo.1市場として地位を確立する。その為にも売れ筋商品、土物商品の品揃えを強化し、消費者の低価格指向に対応できるようにし、品質管理を徹底して、消費者に安全安心な青果物を提供していこうという基本方針を持って、これらを実現する対応策として、一番下のところに7項目にまとめていますが、①中央市場との連携の推進、②量販店等への適切な対応により販売力を強化するとともに、③新規産地の開拓や、既存産地との関係を深めることによって、集荷力を強化します。④消費者の信頼を守るために、コンプライアンス経営を十分にして東部市場を経由する商品は安全で安心できるといった消費者の信頼が得られるように取り組んでいきます。⑤消費者に安全・安心な商品を提供するために、東部市場の従業員の皆さん全員で、温度管理等の徹底等により品質管理の向上に取り組みます。⑥市場業者の経営安定のために、量販店と対等に交渉できる営業力の向上など、社内体制の充実に取り組みます。さらに、⑦人口減少に対応するために、卸売業者と仲卸業者の機能の一体化、市場業者の大型化等環境変化への中・長期的対応に取り組みます。詳しくは、本書の15ページから23ページの第2章東部市場の対応策に書いていますので、こちらをご覧ください。これらの中には日々の業務の中で実施しているものもありますが、今後取り組んでいくことも多くあります。今後とも広島市民に支持される市場となるよう、その実現に努めていきます。 以上です。</p>
川本委員	質問ですが、数字は2010年の統計のようですが、何故2012年の統計ではないのですか。
東部市場長	全国の調査結果が若干2～3年古く、まとめが平成22年の数字で出ています。
川本委員	全国は全国で、広島の数字は最新を使うべきではないですか。最低でも今は2012年の数字が出ていますから、その数字を使うべきではないですか。
東部市場長	言われることは良く分かります。この経営展望を作成したのが昨年3月で、約1年のタイムラグがあります。
川本委員	それにしても2013年の3月でしょ。2012年の3月のデータを使うべきではな

	<p>いのですか。なるべく現実的な内容にして欲しい。検討しようがないのではありませんか。</p>
東部市場長	<p>実際は、市場の動向については市場全体で新しいデータを持ちながら、その都度検証しながらより良い市場を作っていきます。</p>
川本委員	<p>売参の人数ですが、中央市場は2012年の数字ではないですよ。</p>
東部市場長	<p>言われるとおり、フローチャートの左中段のところについては、卸売業者と仲卸業者数、売買参加者数について、平成26年1月1日現在という新しい数字を記載しています。何故そうしたかと言いますと、本書には古い数字を書いています。このフローチャートをまとめるにあたり、東部市場の卸売業者は2社ありますが、その内の1社が昨年の5月に東果広島青果株式会社から株式会社TOKAに代わったということがありますので、ここに新しい名前を掲載するにあたり、関連する数字も新しい数字で整理しています。</p>
川本委員	<p>ありがとうございました。</p>
和田会長	<p>食肉市場の説明をお願いします。</p>
食肉市場長	<p>食肉市場担当部長食肉市場長の保田です。私からご説明いたします。</p> <p>食肉市場の戦略的経営展望ですが、昨年3月22日に開催された中央卸売市場開設運営協議会において、策定に向けての現状を説明させていただきましたが、その後、この案について卸売業者等と協議し、昨年9月6日に開催された食肉市場運営協議会で決定されています。</p> <p>本日はA3判の資料に基づきご説明します。</p> <p>5つの項目に分けて表示しています。先ず左上ですが、中央卸売市場の役割・機能です。ここに示していますのは、食肉市場の役割・機能として、食肉の安定供給、公正な価格形成、販売代金の確実な決済など、これは本来食肉市場だけではなく、市場としての本来業務ですし、今後食肉市場の将来を考える時の大前提はこういうものだと考えています。</p> <p>次に食肉市場を取り巻く環境について内部環境、外部環境の二つに分け、さらに市場にとってプラスになるか、マイナスになるかの4つの部分に分けて整理分析したものです。簡単に説明しますと、内部環境のプラス要因、これは強みですが、一つめに多様なブランドがPRでき、また、適正な価格で販売できるといった、中央卸売市場としての優位性があります。二つ目にと畜から部分肉加工までが同一の施設内で行えるということで、高い安全性と衛生性が保たれているということ。この高い安全性衛生性は優位性になりますが、これが評価され香港政府から輸出可能施設（豚肉）として選定されており、平成25年度には2件の輸出が行われました。三つ目ですが、併設すると畜場の処理能力に余裕があって、取扱頭数の増加に即応できること。この三つ</p>

をプラス要因、強みとして表記しています。

次に内部環境のマイナス要因ですが、当市場に限ったことではありませんが、中央卸売市場食肉市場の市場経由率が低位にあること。また、牛の取扱頭数がここ数十年1万頭前後で推移していること。3つ目は、枝肉などを場外に搬出する際に、先ほど一体化した施設と言いましたが、施設内はコールドチェーン化ができていますが、搬出する際に外気に触れ、コールドチェーンが途切れてしまうこと。四つ目としては、施設の老朽化が弱みとして考えられることです。

右に移りまして、外部環境のプラス要因、機会とかチャンスととらえていますが、一つ目としては、食の安全安心への関心の高まり、健康志向、食育や地産地消の推進、これに加えて豚の取扱頭数の拡大、ブランド化を上げています。

次に外部環境のマイナス要因、脅威ですが、皆さんご存じのTPPの動向、少子化による人口減少に伴う消費の減少、市場外流通の定着を上げています。

こうした環境を踏まえた上で、食肉市場としての基本方針を左下に記載していますが、市場関係者が一体となって、環境の変化や消費者の要求などに迅速かつ適切に対応して、市民に顔の見える市場を目指していくこと、としています。その施策展開に当たり、食肉市場としての高い安全性、衛生性の維持向上に努め、これを積極的にPRしていく必要があります。また、開設者、卸売業者、売買参加者が協力して、市場全体の健全化を図るために、集荷対策や買受人対策を行うことで、取扱頭数の増加を図るとともに、それぞれの業務の見直しによる経費の削減に努めることとしています。

こうした方針を軸として、さきほどの環境分析の強みや機会を活かし、弱みや脅威を克服する施策を、検討、実施すべき施策として右に表記しています。

検討、実施すべき施策としては、六つあります。

これは、消費者対策、集荷対策、買受対策、卸売業者・仲卸業者の経営基盤の強化、効率的な市場運営、そして市場として取り組む検討課題という6つに分類しています。先ず、消費者対策ですが、広島市食肉市場は先ほども申しましたが香港政府から輸出可能施設として認定していただいているとおり、衛生性は非常に高いものがあります。この高い安全性、衛生性について、イベントや食育、地産地消といった機会を通じてPRしていくこと、生産者と連携して商品の差別化、ブランド化の支援を検討することを上げています。このブランド化ですが、牛肉につきましては、生産者から小売りまでで組織しています広島牛特産化促進対策協議会がありまして、これが認定し、規格化に努めています。このブランドとして皆様もご存じと思いますが、「広島牛」があります。これに加えて広島県和牛の血統にこだわった、新しいブランドで「元就」があります。この立ち上げが昨年10月に新聞報道されています。この1月には広島県の認証を受けています。また、豚肉につきましても、従来からのブランドで「幻霜スペシャルポーク」、「広島もち豚」、「瀬戸内六穀豚(ろっこくとん)」がありますが、生産者団体などでは新たなブランドの「瀬戸もみじ」を立ち上げ、ブランド化に取り組んでいます。本日もこの協議会の前に特産化促進対策協議会主催の枝肉セリ会を開催して来ました。

また集荷対策としては、この広島牛セリ会や共進会等を継続して開催すること、開設者が行っています集荷対策事業を継続すること、を上げています。

	<p>買受対策としては、食肉市場の優位性のPRを強化すること、量販店の食肉需要を市場に誘引すること、を上げています。</p> <p>卸売業者・仲卸業者の経営基盤の強化としては、卸売業者・仲卸業者向けの融資制度を継続していくこと、開設者が実施している経営の専門家を無料で派遣する制度の活用、こういうものを活用することによって、卸売業者・仲卸業者の社内体制の強化に取り組むこと、新規売買参加者の市場への誘引、を上げています。</p> <p>効率的な市場運営ですが、これは主に開設者に関することです。中央市場、東部市場で老朽化を盛んに言われましたが、食肉市場も移転開場して20年以上が経過しており、中長期的視点での改修計画の策定、効率的な市場運営の調査検討、財源の確保、を上げています。</p> <p>最後に市場として取り組む検討課題として、現在唯一整備されていない枝肉などを場外搬出する際の衛生性の確保について、早急にコールドチェーンを確立し、衛生性を確保することを上げています。</p> <p>こうした取組などにより、平成27年度には、右上に枠で囲んだ目標取扱頭数にありますように、牛がBSEにより減少する前、平成12年度ですがこの時の取扱頭数である1万5千頭、豚は移転開場した平成4年度の取扱頭数7万2千頭になることを、最終目標としています。</p> <p>最後になりましたが、この最終目標を達成するため、戦略的経営展望で策定した施策を検討して、市場関係者がそれぞれ経営の安定と向上につながる取組をすることで、食肉市場の売上、取扱い頭数の増加、それと健全な運営に繋がる「良い連鎖」を拡大していく必要があると考えています。以上です。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問などありましたらお願いします。</p>
矢野委員	<p>広島大学の矢野です。意見というよりは感想ですが、東部市場と食肉市場を比較するわけではないのですが、若干東部市場の方で曖昧さが残るといふか、将来に不安を感じるような感想を持ちました。先ほどデータが古い、もう少しデータを更新した方がよいのではないかという指摘がありましたが、昨年3月にまとめたということもあるのですが、卸売市場の状況のところで、卸売市場の統合であるとか、地方市場化であるとか、あるいは民設民営化というところも取り込んで検討した方がよいのではないかと思います。と言いますのは、経営展望のフローチャートあるいは対応策の方で、中央市場との連携推進というところが、経営展望の中では明確に見えてこないのですが、ここが一番東部市場の存在意義といふか、この部分では重要になってくるのではないかと思います。結論としては以上です。これ以外では、南道路の開通で東部市場と中央市場の時間距離が近くなるということについて、先ほど注視していくと言われたのですが、経営展望としては注視していくということではなくて、それによってどういう風に東部市場が仕掛けていくのかということを確認しないと経営展望にならない、といった感想を持ちました。</p>

和田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>東部市場長、何かありますでしょうか。</p>
東部市場長	<p>東部市場として一番重要視しないといけないのは、中央市場との関係、役割分担とい いますか、そうしたことをしっかりやっていかなければいけない。中央拠点市場とい う指定を、中央市場と東部市場の青果部で国から指定を受けていますが、この指定の 内容が市場間連携をやっていくということになっていきますので、中央市場と、そこ に入っている業者の方とですり合わせをしながら、今後どういう風にやるかといった点 について煮詰めていくということがありますが、若干その辺の方向性がはっきり示せ ていません。方向性として、東部市場は東部市場としての強みを持ちながら、中央市 場と東部市場の役割分担を今後考えていきたいと思っています。</p>
矢野委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう少し、その辺りの検討が具体的に進んでいるのかをよろしければ教えていただ きたいのですが。東部市場の経営展望の15ページに対応策として買付集荷の共同化、 あるいは協議会の設立といった項目があるのですが、具体的に何か進んでいますか。</p>
東部市場長	<p>これは、東部市場一人ではできないことなので、中央市場との関係ということですが、 こうした内容について具体的な方策を検討している状況ではありません。近々こうし た中央市場との検討の場を持ちたいと考えています。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。その外、ご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは無いようですので、報告ありがとうございました。</p> <p>続きまして、その他になりますが、中央市場青果部市場取引委員会による審議事項の 結果報告が一件あります。</p> <p>説明を開設者からお願いします。</p>
中央市場業務担当 課長	<p>中央市場業務担当課長の石津です。</p> <p>天方委員ご欠席のため、代わりましてご報告します。</p> <p>資料の14ページをご覧ください。</p> <p>平成25年3月25日に開催しました、中央市場青果部市場取引委員会において、セ リ割合の変更を審議され、お手元のとおり決定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>内容につきましては、生産者が共同することなく出荷した品目、1号物品と、輸入野 菜、果物以外の2号物品のうち表に掲げています、せり上場最低数量の変更について です。</p> <p>昨今の入荷量の減少や相対取引の比率の上昇など環境の変化により、せり上場最低数 量を実態に合わせて見直したものでございます。 以上です。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会でございますので、本日ご発言の無かった学識経験者の委員の皆様から、今日の感想なりご意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>副会長を務めていただいています山本委員さんお願いします。</p>
山本副会長	<p>県漁連の山本でございます。市場の運営につきましては先ほどからご検討されていいますが、消費者ニーズの多様化、特に量販店との関係は対応がなかなか難しいとは思いますが、私ども業者の立場ですが、小さな業者にとりましては、市場が一番頼りになる場所ですので、皆様方はそれに対応してこれからも頑張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。生産者の立場からのご意見でした。</p> <p>それでは、もうお一方、副会長を務めていただいています寺岡委員さん、消費者の立場から何かございますでしょうか。</p>
寺岡副会長	<p>広島消費者協会の寺岡でございます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。経営展望について今お聞きしまして大変期待しています。消費者としましては、なかなか市場との距離があります。市場開放ということもあると思いますが、具体的には3月に市場まつりがあるように聞いていますが、今日はその資料があるのかと聞いていたのですが、ありませんでした。そういうところのPRをして欲しいと思います。もし、よろしければ、3月の市場まつりの具体的な内容をお聞きしたい。また、資料でもありましたら帰って情報提供したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
和田会長	<p>ありがとうございました。市場まつりの情報についてお願いします。</p>
業務担当課長	<p>業務担当課長の石津です。3月15日に市場まつりということで、開催を予定しています。チラシとか詳細がまだできていません。資料ができ次第委員の皆様にお知らせしたいと思います。</p> <p>青果、水産、花きと3部門が関連棟を中心にマグロ解体とか、色々な事業を皆さんに出していただき、販売を含めて行います。</p>
和田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一方、消費者の立場からの委員で吉岡委員お願いします。</p>
吉岡委員	<p>吉岡でございます。</p> <p>地産地消が私にとっては大好きな言葉なのですが、TPP問題などが大きな問題となっていますので、そういうところをしっかりと押さえていただいて、ブランドの牛肉、豚肉の話も出ていましたが、地産地消を私たち消費者は喜んで楽</p>

	しみにして協力していますので、そこを押えていただけたらと思っています。
和田会長	ありがとうございました。 飯山先生お願いします。
飯山委員	色々御苦労されていることが良く分かりました。今後益々中央卸売市場の運営は難しくなると思いますが、去年は食品表示法も制定され、いよいよ消費者にとって一番気になる産地の明確化があります。ここの市場を通したものは、絶対間違いない、大丈夫というような、皆が高くても買おうというように特色付けるということも大切だと思います。
和田会長	ありがとうございました。 矢野委員さんお願いします。
矢野委員	開設者の方にはお願いがあります。最初の議事の1で佐古田委員が拍手をためらっていたのが気になったのですが、他都市ではない消費税増税に伴い使用料を下げるという英断を下していただき、ほんとにすばらしいことだと思うのですが、上げたら余る、余るから下げる、下げるから対応しないということではなくて、今日出た老朽化、食品の安全という言葉も出てきましたが、開設者の方には是非積極的な対応を、今後とも色々な整備計画に積極的に前向きに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。
和田会長	ありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。 最後に、開設者から一言お願いします。
経済観光局長	委員の皆様方には、長時間にわたり御協議いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、引き続きご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。